

練馬区障害者計画（一部改定）

平成 27 ～ 32 年度（2015 ～ 2020 年度）

第五期障害福祉計画

第一期障害児福祉計画

平成 30 ～ 32 年度（2018 ～ 2020 年度）



平成 29 年度 障害者ふれあい作品展
作品名：書・夢

平成 30 年（2018 年）3 月



練馬区



音声コードについて

各ページの角に印刷された模様は「音声コード」と言います。

市販の「活字読み上げ装置」を利用して音声を聞くことができます。

模様の印刷された部分を装置に差し込んで読み取らせてます。

なお、模様の印刷された部分には、位置をわかりやすくするために、ページの端に「切りかき」をつけています。

また、音声コードで読み上げられる内容は、実際に印刷されている内容とは若干異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

表紙の作品について

題名：書・夢

作者：就労継続支援B型事業所（トントウハウス）利用者（匿名）



練馬区障害者計画（一部改定）・第五期障害福祉計画・
第一期障害児福祉計画の策定にあたって

障害者福祉は、私が行政に取り組む原点です。昭和46年、福祉行政に従事したくて東京都に入り、3年前に国に先んじて設立した日本初の障害者福祉センターに配属されました。当時は、日本の障害者福祉の黎明期であり、街中で障害者の方を目にするのが、未だ珍しい時代でした。青春の只中であって、障害者福祉行政の最前線に配属され、無我夢中で仕事をしました。それから永く福祉行政に従事し、障害者が地域から隔離された「特別な存在」であってはならない、自然にそう考えるようになり、今も身体に沁みついています。

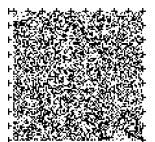
平成27年3月に策定した練馬区障害者計画・第四期障害福祉計画では、障害のある方が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ケアマネジメント体制の強化、重症心身障害児（者）の家族支援、重度障害者に対応したグループホームの整備などを重点事業として、障害者の地域生活を支援する施策に取り組んできました。

今回策定した計画は、これまでの施策の方向性を継続しながら、上位計画であるアクションプラン等とも整合を図っています。地域生活を支援するための拠点の整備、就労の継続を支援する就労定着支援事業の実施、重症心身障害児等を支援する児童発達支援事業所の開設など、新たな重点事業を加え、施策の一層の充実を図っています。

障害者の方が、住まいのドアを開ければ、そこに住み慣れた地域がある。誰もが、こうした当たり前の生き方ができる社会を、ここ練馬で築きたい、心から願っています。

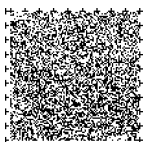
平成30年3月

練馬区長 前川 耀男



目 次

はじめに	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の性格	1
第 1 章 障害者を取り巻く主な状況と課題	3
1 障害者の状況	3
2 障害者の意向	7
3 障害者施策の課題	10
第 2 章 基本理念と計画の構成	14
1 基本理念	14
2 計画策定の視点	14
3 計画の構成	14
第 3 章 計画期間に進める施策	16
1 重点施策	16
2 分野別施策	18
施策 1 ケアマネジメント体制の強化	18
施策 2 暮らしを支える介護・援助の充実	20
施策 3 住まいの場の拡充	22
施策 4 障害児支援の充実	24
施策 5 障害者の就労を推進	26
施策 6 社会参加の促進	28
施策 7 権利擁護の推進	30
施策 8 安全・安心な暮らしの支援	32
施策 9 保健・医療体制の充実	34
第 4 章 主な実施事業	36
第 5 章 第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画	44
1 第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画の策定にあたって	44
2 第五期障害福祉計画	44
3 第一期障害児福祉計画	48
第 6 章 計画の推進のために	49
資料編	50



※新元号が未決定のため、平成 31 年以降の年次についても「平成」で表記
しています。